

事業番号	06 06 04	事業改善シート（令和6年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input checked="" type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	廃棄物監視指導事業費	部局	環境部	課・室	資源循環推進課	
		実施期間	S46～	E-mail	junkan@pref.nagano.lg.jp	

### 1 現状と課題

・県内の廃棄物不法投棄の発見状況については、年間2,400件程度の横ばい傾向にある。  
 ・産業廃棄物の大規模不法投棄は近年発見されていないものの、排出事業者や処理業者等による不適正処理も依然として散見されている。  
 ・不法投棄・不適正処理事案の対応にあたっては、廃棄物処理法等の適正かつ厳格な運用を基本とした未然防止・早期発見・早期是正を図る体制が必要である。

### 2 事業目的

市町村等と連携した不法投棄の未然防止・早期発見、並びに廃棄物処理法等に基づく排出事業者及び処理業者に対する監視指導を通じ、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

### 3 事業目的を達成するための取組

#### ① 廃棄物の不適正処理防止対策

- ・廃棄物の適正処理の確認・指導のため、産業廃棄物関係事業者等への立入検査、夜間監視、産業廃棄物収集運搬車両点検等を実施
- ・不法投棄に関する通報を24時間受け付ける不法投棄ホットラインを設置



産業廃棄物収集運搬車両点検（R5風景）

#### ② 不法投棄監視連絡員の配置

- ・住民との連携により不法投棄等の未然防止または早期発見を図るため、全県下に100名の不法投棄監視連絡員を配置

#### ③ 市町村職員の県職員への併任

- ・市町村との連携・情報交換を密にして対応を図るため、市町村職員に産業廃棄物処理業者等への立入検査権を付与

### 4 成果指標

(推移の凡例 ↗:改善 ↘:悪化 →:変化なし —:数値なし)

No.	指標名	単位	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	見込値	推移				
①	立入検査数	件	7,508	5,786	↘	5,971	↗	5,971		事案に応じて、廃棄物の処理状況の確認または法違反の事実解明を目的とする立入検査を行う（監視体制に変更がないため前年度と同規模とする）	
②	監視連絡員によるパトロール	時間	12,808	12,645	↘	12,000	↘	12,000		不法投棄の未然防止・早期発見を図るため、一定量の巡視を行う（10h/月×12月×100名）	
③	指標なし										

### 5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 （★印が付いているものは主要目標）	単位	直近3か年の状況						目標		
				年度	数値	年度	数値	年度	数値	年度	数値	
1-1③	良好な生活環境保全の推進											

### 6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)			
R6年度	予算案		57,402		57,402	30,502	19.0
	要求		57,402		57,402	30,502	
R5年度	0	51,529	0	51,529	25,335	19.0	
R4年度	0	49,492	6,270	55,762	24,725	51,042	19.0
予算要求からの 主な変更点	要求どおり						

事業名	廃棄物監視指導事業費	部局	環境部	課・室	資源循環推進課
-----	------------	----	-----	-----	---------

細事業 No.	細事業名	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算
1	廃棄物監視指導事業費	49,492 千円	51,529 千円	予算案 57,402 要求 57,402 千円

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）
1	廃棄物指導員の配置	直接	廃棄物の監視業務を効率的に執行するため、佐久、上伊那、松本、長野地域振興局に廃棄物指導員（警察OB等）を配置 廃棄物指導員8名、立入件数5,971件
2	不法投棄監視連絡員の配置	直接	住民との連携により不法投棄等の未然防止または早期発見を図るため、全県下に不法投棄監視連絡員を配置 不法投棄監視連絡員100名、パトロール12,000時間
3	廃棄物不適正処理防止対策	直接	・廃棄物の適正処理の確認・指導のため、産業廃棄物関係業者等への立入検査、夜間監視、ドローンによる上空監視等を実施 ・不法投棄に関する通報を24時間受け付ける不法投棄ホットラインを設置 立入件数5,971件、夜間監視36日、ドローンによる監視12件以上